

令和5年9月

JAバンク静岡の適格請求書発行事業者登録番号のお知らせ

2023年10月1日から消費税の適格請求書保存方式（インボイス制度）が開始されます。JAバンク静岡を構成する以下記載のJAおよび静岡県信用農業協同組合連合会、ならびに農林中央金庫は適格請求書発行事業者としての登録を受け、同制度への対応を実施して参ります。

1. 適格請求書発行事業者登録番号

富士伊豆農業協同組合	T5080105000008
清水農業協同組合	T4080005003235
静岡市農業協同組合	T4080005000018
大井川農業協同組合	T6080005005948
ハイナン農業協同組合	T6080005005122
掛川市農業協同組合	T9080405004340
遠州夢咲農業協同組合	T8080405004829
遠州中央農業協同組合	T3080405005229
とびあ浜松農業協同組合	T4080405000377
三ヶ日町農業協同組合	T4080405003264
静岡県信用農業協同組合連合会	T5080005000041
農林中央金庫	T2010005004002

適格請求書発行事業者登録番号は国税庁ウェブサイトからもご確認いただけます。

<https://www.invoice-kohyo.nta.go.jp/index.html>

2. お問い合わせ

インボイス制度に関するご照会につきましては、お取引のあるJAまでお問い合わせください。

(参考)

適格請求書保存方式に係る制度概要については、国税庁ウェブサイトをご確認ください。

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice_about.htm